

鏡山小《本校で行う感染拡大防止対策 R4.4.19更新》

※前年度同様、お子様に「除菌シート」「ペーパータオル」を持たせてください。

健康観察	○ 児童本人が鼻水、鼻づまり、せき、のどの痛み、腹痛、頭痛等いつもと違う健康状態の場合は、熱が無くても登校させない。同居家族も同様です。その場合は、出席停止(欠席扱いとはしない)とする。病院で抗原検査をして陰性だった場合は、登校可とする。 ○ 健康観察で不調を訴えた児童は、即、相談室①で待機させ、保護者に迎えに来てもらう。 ○ 毎日の「健康観察チェック票」の記録を児童だけでなく全職員も行う。
密を避ける 手立て	○ 全校で行う集会は、全て放送やリモートで行い、大人数を集めない。学年単位で集まる場合は、体育館かエントランスホールで行う。 ○ 教室の机の間隔をできるだけ広くとる。
飛沫防止	○ 正しいマスク着用を徹底する。(不織布マスクを推奨する) ○ 給食は黙食で行う。食後の歯磨きはしない。 ○ 常時、机のパーテーションをつける。マスクを外す活動が予想される楽器を使った音楽の授業は行わない。英語の授業もマスク着用で行う。 ○ マスクを外すことが予想される体育の時間は、できるだけ2mの間隔をとる。接触プレーのあるボール運動はしない。
除菌消毒 換気	○ 各教室の出入口に手指用消毒液を常設し、朝教室に入る前、トイレ後、給食前、掃除後などの際に使用させる。 ○ 毎日、スクールサポートスタッフによって、手すり、ドアノブ、トイレ、児童机、パーテーション等の消毒を行う。 ○ 教室に「除菌シート」を常備し、必要に応じて消毒を行う。 ○ 毎日給食後、児童机を消毒スプレーし、児童自身にペーパーで拭かせる。 ○ 24時間換気システムを稼働させる。児童が学校にいる時間帯は、常に2カ所以上対面の窓を開け、換気する。
昼休み 休み時間	○ 児童同士の距離を意識させながら過ごさせる。(マスク着用) ○ 当面の間は、異学年交流の「スマイル活動」をしない。
立入制限	○ 児童が学校にいる時間帯(7:30～16:00)は、外部(保護者を含む)の立入を事務室前までとする。(4月いっぱい)
登下校	○ マスク着用をする。
心のケア	○ 不安を抱えている児童に関して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家のアドバイスを受けながら、相談体制を整える。必要であれば、電話相談を含めた相談窓口を紹介する。